

## 新型コロナワクチン接種情報

●問い合わせ先 市新型コロナワクチン接種コールセンター  
☎096-321-6547

市ホームページ▶



市LINE▶



令和5年度の新型コロナワクチン接種を以下のとおり実施します。  
各接種について詳しくは、市ホームページでお知らせしていますのでご覧ください。

接種時期	対象者	使用するワクチン	接種費用
秋開始接種 (9月以降)	初回接種(1・2回目)を終了した 5歳以上の全ての人	オミクロンXBB.1.5ワクチン(予定)	無 料

### 秋開始接種

- 対象者に順次接種案内と接種券を送付していますので、接種案内の方法で接種予約をしてください。(3～6回目が未接種の人は、お持ちの接種券で接種できますので、新たな送付はありません)
- 接種券を紛失した人は再発行申請が必要です。コールセンターにお問い合わせください。

### 初回接種

- これまでに1度も接種をしていない人の初回接種も引き続き実施します。現在お持ちの接種券で接種できます。
- 接種券を紛失した人は再発行申請が必要です。コールセンターにお問い合わせください。
- 予約は市コールセンターへの電話予約のみになります。

### 地域企業の活性化を応援

## 市内中小企業の支援事業を紹介します

●問い合わせ先 商工振興課 商工振興班 ☎096-248-1115



### 中小企業者店舗等近代化融資金利子補給

設備資金の融資を受けた場合に利子を補給していただきます。

▶対象 市内で3年以上営業し、従業員の数が20人以下の個人事業者や法人

#### ▶対象となる設備投資

- ・店舗の新築、増築、改装
- ・店舗客専用駐車場や公害防止施設
- ・業務に関する備品

#### ▶利子の補給内容

- ・毎年1月1日～12月31日に支払った利子額の5割で、最大36カ月分の利子を補給。

※市内中小企業者を利用して設備投資を行なった場合は利子額の10割

#### ▶融資限度額

- ・個人事業者や法人 700万円
- ・協同組合 1000万円

#### ▶融資利率の上限 8%

### 中小企業の人材育成支援

研修受講料の一部を助成します。

▶対象 市内中小企業の経営者、従業員

#### ▶対象となる研修

- ・中小企業大学校やポリテクセンター熊本などが実施する研修事業など
- ・中小企業大学校で実施される経営管理者養成コースの受講料
- ・中小企業などが2社以上合同で行なう独自の研修(資格取得研修などを除く)の講師謝金など

▶助成額 受講料の3分の2

●申込先 市商工会(ルーロ合志内)

☎096-242-0733

※全ての支援について、事前に商工会に申請を行ない、市から承認を受ける必要があります

2年に1度は検診を受けましょう

## 子宮頸がん・乳がん施設検診の申し込み期限を延長します

●問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎096(248)1173

下表のとおり子宮頸がん・乳がん施設検診を実施しています。申し込み期限を延長しますのでぜひお申し込みください。

### ▼申込方法

・20～30歳の女性には、8月に子宮頸がん検診の問診票を送付しています。紛失した場合は再発行ができません。

・31歳以上の女性で、今年度の申し込みがまだ済んでいない人は、期限までに健康づくり推進課に電話でお申し込みください。

▼申込期限 12月28日(木)

▼検診期限 令和6年2月29日(木)

申込者には8月に、委託医療機関一覧や問診票などを送付しています。また、委託医療機関以外で検診を希望する人は助成制度があります。詳しくはホームページをご覧ください。



▲委託医療機関一覧等について



▲委託医療機関以外の助成について

### 令和5年度子宮頸がん・乳がん検診(年齢は令和6年3月31日時点)

種別	対象年齢	検査項目	自己負担額	
			74歳以下	75歳以上
子宮頸がん	20歳以上	問診・視診・内診・細胞診	2,000円	700円
乳がん	31～39歳	問診・視触診・乳房超音波	1,500円	-
		問診・乳房超音波		
	40歳以上	問診・視触診・マンモグラフィ	2,600円	2,000円
問診・マンモグラフィ				
問診・乳房超音波・マンモグラフィ				

### ▼サポーター養成講座日程

講師 九州ルーテル学院大学

※本市と九州ルーテル学院大学は、包括的連携協定(課題解決に向けて協力する協定)を結んでいます

とき	内容
10月17日(火)	『子どもを取り巻く現状』 講師 永野典詞さん
10月24日(火)	『虐待児のこころと身体について』 講師 古賀香代子さん
10月31日(火)	『地域における気づきと支援』 講師 岩永靖さん

※託児はありません

子育てに困難を抱える家庭は、社会環境や生活様式の変化も影響し、これまで以上に増えています。しかし、心配事や悩みを周囲に言えずに困っている家庭もあり、早期発見・早期対応のためには、地域に住む皆さんの気づきの目が必要です。皆さんの身近にある、気になる家庭や支援が必要な家庭のためにサポーター養成講座を受講しませんか。午前と夜間の1日2回講座を開催します。子どもたちが安全・安心に暮らすことができる地域づくりにご協力をお願いします。

子どもたちを守る気付きの目を養いませんか

## 地域の家族見守りサポーター養成講座

●申し込み・問い合わせ先 女性・子ども支援課 ☎096(248)1199

### ▼とき・ところ

- ・午前の部 午前10時～11時30分 市役所 避難所①
- ・夜間の部 午後6時30分～8時 ヴィーブル会議室

※オンライン受講もできます

▶対象 市内在住の人、または市内に勤務の人で、3日間の講座を全て受講できる人

▶募集人数 会場で受講する人は午前の部・夜間の部それぞれ先着36人

▶参加費 無料

▶申込方法 電話または二次元コードからお申し込みください。

▼申込期限 9月28日(木)



### 過去参加者の声

- ・専門の先生の話をして、参考になる点が多々あった。
- ・地域の子どもに関心を持ち、時間が合えば、登下校時の見守りなども関心をもっておきたいと思った。
- ・虐待の家庭だけではなく、全ての子育て家庭への支援が重要であると学んだ。小さな気づきを大切にしていきたい。